

石川民医連「雇入時」または「該当業務に配置転換時」健康診断実施規定

2005年11月30日改定

2008年4月16日改定

2009年12月16日改定

2014年4月改訂

2015年3月改訂

2015年8月改訂

2015年12月改定

2016年7月改訂

2018年8月改訂

2019年3月改訂

2021年4月改訂

2022年6月改訂

新卒者は、県連でまとめて、採用後配属前（3月後半）に城北病院健康支援センターで実施する。
途中採用者は、採用決定から仕事開始までの間に、城北病院健康支援センター、もしくは、最寄りの県連医療機関が行う。

城北病院健康支援センター以外の県連医療機関で採用時健診を行う場合も、健康診断の用紙は城北病院健康支援センターの用紙を使用して健康支援センターに送り、コンピューターに入力して統一した用紙で結果を返す。県連として、統一的経年的に職員の健康診断結果を管理する。

配置転換時（配置前健診）は、その業務の特殊健診の項目を実施する。

1) 一般健康診断（対象は雇入時全員）

1. 既往歴、業務歴、生活習慣、自覚症状等の調査（各自記入）
2. 計測：身長、体重、視力（5m及び近距離）、聴力（オージオメーター）、血圧、腹囲
3. 尿検査：蛋白、糖、潜血
4. 胸部X線（正面）
5. 心電図
6. 診察：自覚症状、他覚症状の検査
7. 血液検査：血算、血液像、血糖（HbA1c）、CRP、血液型（ABO、Rh）
GOT、GPT、 γ -GTP、TG、HDL-C、LDL-C、CRN、UA、HBs抗原、HBs抗体、HCV抗体
8. 腰痛：自覚症状の有無
「腰が痛い」が「よくある」と回答した者は「腰痛調査票」を提出

2) 脊椎機能検査（クラウス・ウェーバーテスト変法）

（対象は医師、薬剤師、事務職(ケアマネージャー、MSW含む)以外の職種）

3) 結核健診（対象は雇入時全員）

別紙「職員の結核感染予防対策としてのツベルクリン検査の廃止と代替え検査の採用について5.」のとおり雇入時健診時に実施する。

1. インターフェロン γ 遊離試験 (Tスポット)
- 4) 検便 (対象は給配食業務に従事する栄養士、調理師、調理員)
 1. 業務開始前に県連医療機関で実施し、結果を各事業所が個人の健診カルテに記載する。
 2. 検査は、サルモネラ菌・赤痢菌・病原性大腸菌 (O157) を行う。
- 5) 特殊健診 (対象は以下の職種に対して実施する)
 - A. 電離放射線健診 (対象は放射線の被曝を受ける業務に就く放射線技師、医師、看護婦、検査技師、言語聴覚士等)
 1. 業務歴、被曝放射線量、自覚症状等の調査
 2. 診察：全身的な所見、水晶体の混濁、皮膚の変化等
 - B. 有機溶剤健診 (対象はキシレン等の有機溶剤を使用予定の病理職員)
 1. 業務歴、有機溶剤の種類と予定使用量、自覚症状等の調査
 2. 診察：知覚や腱反射の異常、平衡感覚の異常など
 3. 尿中有機溶剤代謝物の測定
 - C. 特定化学物質健診 (対象はホルムアルデヒド等の特定化学物質を使用予定の病理職員)
 1. 業務歴、特化物の種類と(予定)使用量、自覚症状等の調査
 2. 既往歴の調査：皮膚疾患、呼吸器疾患、アレルギー症状等

別紙

職員の結核感染予防対策としてのツベルクリン検査の廃止と代替え検査の採用について

1. ツベルクリン反応検査は、BCGの影響を受け偽陽性が多く、手間もかかり、より偽陰性と偽陽性が少ない代替え検査が出てきたため、廃止する。

2. 代替え検査として、QFTとTスポットがあるが、偽陰性については同等、偽陽性や判定不能についてはTスポットが少なく、再現性もよい。但し、双方とも、陽転者からの発症は陰性者や陽性持続者より明らかに高いが、健康人陽性者からの結核発症率のデータがないため、陽性者が何を意味しているかの正確な評価はできない。

加えて、Tスポットは、採血手技の簡便さと被験者への負担の少なさ、検体保管の安定さ、手技や保管による結果への影響が少ない、県内どこでも（輪島でも）検査可能、など実施面での利点がある。

3. したがって、代替え検査としてはTスポットを実施する。

4. 結核患者との接触の際に、重要接触者に直後と3か月後の2回、Tスポットを行う。

5. 結核患者接触者以外の職員に対する事前の検査の要否については、意見が分かれている。当面、採用時に職員に対してTスポット検査を行い、陽性者の分布などの基礎データを収集して、その後の検査の拡大や縮小を判断する。

2015年3月

服部 真